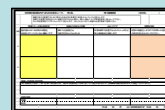


「合理的配慮」への対応をお考えの企業のみなさまへ

精神・発達障がい者雇用と 『合理的配慮のための対話シート』 使い方セミナー

精神・発達障がい者雇用の
場面で「よくある配慮希望例」と
その「対応例」も！



『合理的配慮のための
対話シート』
(イメージ)

対応に戸惑いがちな「合理的配慮」のための話し合いのコツや基本がわかる！
大阪府が作成した「合理的配慮のための対話シート」を体感してみませんか？

日時

平成30年 **5月24日(木)** 10:00~12:15 (9:45 受付開始)
※2回目の開催は10月を予定しています。

場所

エル・おおさか(大阪府立労働センター)本館11階 セミナールーム
大阪市中央区北浜東3-14 ※会場へのアクセスは裏面をご覧ください

対象

「本社」または「障がい者雇用(予定)事業所」が
大阪府内にある企業 【定員】30名 (1社2名様まで、先着順。)

講師

大阪府職員

【内容1】

精神・発達障がい者の雇用のキホン

- ・精神障がい、発達障がいとは？
- ・精神・発達障がい者の雇用のポイント 等

【内容2】

「合理的配慮のための対話シート」の使い方

- ・合理的配慮とは？(制度説明)
- ・「合理的配慮のための対話シート」の説明
- ・ケーススタディ(模擬事例による個人演習)
- ・よくある配慮希望例やその対応例 等

申込
方法

■裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX又はメールにてお申込みください。
募集締切:5月23日(水)まで

■「合理的配慮のための対話シート」とは？

大阪府が作成した「雇用管理のための対話シート」(雇用管理の基礎となるコミュニケーションを円滑に進めるための雇用管理ツール)6種のうちの1種。障がいのある従業員から、配慮希望だけでなく、「能力の発揮・成長の気持ち」を基礎とした「セルフケア」を併せて伝えてもらうことで、職場での「配慮」を相互理解できる。

- 特徴1 対話内容を記録することによる「見える化」へ。特徴2 Excel形式のため、導入がカンタン。
特徴3 雇用管理の時間短縮につながる。特徴4 見守り体制の強化。(社内外との連携、記録の積み重ね等)

大阪府HPにも掲載しています。[合理的配慮のための対話シート](#) で検索を！

注1) この事業における「精神障がい(発達障がい含む)のある従業員」は、障害者雇用促進法の規定により障がい者雇用率の算定対象となる医療機関にて精神障がい(発達障がい含む)の診断を受けている「精神障害者保健福祉手帳」、「療育手帳」、「身体障害者手帳」のいずれかを交付されている方のことです。

注2) 本セミナーは企業を対象としていますので、支援者、個人等のご参加はご遠慮願います。

以下必要事項をご記入の上、この面をFAXまたはメール(用紙データをメール添付)でお送りください。

【 F A X 】 06-6360-9079

【 E-mail 】 shugyosokushin-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp

【 お問合せ 】 大阪府商工労働部 雇用推進室就業促進課 障がい者雇用促進グループ
担 当 : 鈴木・高島・瀬藤 電 話 : 06-6360-9077

『精神・発達障がい者雇用と「合理的配慮のための対話シート」使い方セミナー』 申込書

○参加希望日等

参加希望日 希望日の下欄に「○」を	①5/24(木)	【個人情報の取扱いについて (プライバシーポリシー)】 ご記入いただいた個人情報は、本事業の範囲内でのみ利用します。	□個人情報の取扱いに 同意します。		
	○				
本社所在地 該当する下欄に「○」を	大阪府	大阪府外	障がい者雇用(予定) 事業所 該当する下欄に「○」を	大阪府	大阪府外

○貴社の情報に関すること(お名刺のコピー添付可)

企業名				
所在地	〒 -			
連絡先	TEL		FAX	
参加者	(フリガナ) 氏名	-----		所属部署 役職
	E-mail			
	(フリガナ) 氏名	-----		所属部署 役職
	E-mail			

○アンケート(回答必須)

障がい者雇用状況 (あてはまる□すべてに チェック又は■に変えてください)	<p>1. 現在、障がい者を雇用している <input type="checkbox"/>はい(障害者手帳種別: <input type="checkbox"/>精神障害者保健福祉手帳・<input type="checkbox"/>療育手帳・<input type="checkbox"/>身体障害者手帳) (診 断: <input type="checkbox"/>精神障がい・<input type="checkbox"/>発達障がい) <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>2. 過去に障がい者を雇用していた <input type="checkbox"/>はい(障害者手帳種別: <input type="checkbox"/>精神障害者保健福祉手帳・<input type="checkbox"/>療育手帳・<input type="checkbox"/>身体障害者手帳) (診 断: <input type="checkbox"/>精神障がい・<input type="checkbox"/>発達障がい) (雇用していた時期: <input type="checkbox"/>直近から半年前まで・<input type="checkbox"/>1年前まで・<input type="checkbox"/>3年前まで・<input type="checkbox"/>3年以上前まで) <input type="checkbox"/>いいえ</p> <p>3. 精神障がい又は発達障がいのある従業員を雇用する予定にしている <input type="checkbox"/>はい(障がい種別: <input type="checkbox"/>精神障がい・<input type="checkbox"/>発達障がい・<input type="checkbox"/>未定) (雇用予定時期: <input type="checkbox"/>3ヶ月以内・<input type="checkbox"/>半年以内・<input type="checkbox"/>1年以内・<input type="checkbox"/>未定) <input type="checkbox"/>いいえ</p>
---	--

会場アクセス



エル・おおさか(大阪府立労働センター)
 本館11階 セミナールーム
 大阪府中央区北浜東3-14



大阪府立労働推進センター
 もぎやん

- 京阪・OsakaMetro(旧市営地下鉄)谷町線「天満橋駅」より西へ300m
- 京阪・OsakaMetro(旧市営地下鉄)堺筋線「北浜駅」より東へ500m
- OsakaMetro(旧市営地下鉄)御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ1,200m
- JR東西線「大阪天満宮駅」より南へ850m